

作業仕様書

- 1 作 業 名 真砂土及び黒土の搬入及び不陸整正作業（神明あじさい公園）
- 2 作 業 期 間 契 約 日 か ら 令 和 7 年 (2025 年) 3 月 21 日 ま で
- 3 作 業 場 所 神明あじさい公園
- 4 支 払 方 法 作業完成後一括払
- 5 作 業 内 容 真砂土及び黒土の搬入及び不陸整正作業を行う。

作業名	単位	数量	摘 要
真砂土及び黒土の搬入及び不陸整正作業（神明あじさい公園）	m ³	5.0	真砂土5m ³ 搬入（小型車(2 t 車)持込み）
	m ³	2.0	黒土2m ³ 搬入（小型車(2 t 車)持込み）

- 6 その他
- ・作業施工に当たり、常に監督員と連絡を密にすること。なお、官民境界の確認等、必要に応じて監督員の立ち会いを求めなければならない。

・施工中、各工種ごとに写真撮影を行い、作業完成後に、監督員に提出するものとする。

・監督員が提出するように指示した書類は、指定期日までに提出すること。

・作業完成後は、監督員に報告し、検査を受けることとし、指示があるまでは当該施設を開放しないこと。

・供用が開始されている公園等での施工となるため、第三者災害に十分注意し、作業中及びその日の作業終了後は立ち入り禁止措置をとること。

・作業中は、看板を設置するとともに、使用車両などに市発注の業務を行っていることを明示すること。

・業務に当たっては、草加市環境マネジメントシステムに基づく取り組みに協力すること。

・業務に当たっては、人権を尊重するとともに、修繕に関わる者が人権に配慮することができるよう努めること。

・草加市政における公正な職務執行の確保に関する条例(平成19年条例第16号)第6条及び草加市が締結する契約からの暴力団排除措置要綱(平成8年告示第155号)第9条の規定に基づき、次の事項を遵守すること。

① 受注者及び受注者の下請業者が、不当要求行為を受けた場合又は不当要求行為による被害を受けた場合若しくは被害が発生するおそれがある場合は、市長に報告するとともに、所轄の警察署に通報すること。

② 受注者は、市及び所轄の警察署と協力し、不当要求行為の排除対策を講じること。

・この仕様書の定めのない事項及び疑義が生じたときは、協議して定めるものとする。
- 7 問 合 せ 先 草加市役所 都市整備部 みどり公園課 施設管理係 荒井 政宏
- TEL 048-922-1973（直通）

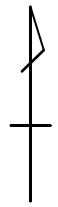
作業特記仕様書

- 1 作業名 真砂土及び黒土の搬入及び不陸整正作業（神明あじさい公園）
- 2 作業期間 契約日から令和7年（2025年）3月21日まで
- 3 作業場所 神明あじさい公園
- 4 支払方法 作業完成后一括払
- 5 作業内容 作業仕様書のとおり
- 6 疑義 本作業の設計図書において疑義が生じた場合は、監督員と協議の上、決定する。
- 7 設計変更 監督員と協議を行った結果、必要に応じて、設計変更を行う。ただし、納まり等の軽微な変更は、設計変更の対象としない。
- 8 提出書類一覧

書類名称	提出時期	提出部数	備考
着手届	着手時	1	必要に応じて提出
現場代理人等通知書	着手時	1	必要に応じて提出
出来形管理図	作業完成時	1	必要に応じて提出
現場発生品調書	作業完成時	1	必要に応じて提出
作業完成通知書	作業完成時	1	必要に応じて提出
その他必要な資料		1	必要に応じて提出

- 9 その他 この特記仕様書にない事項については、監督員と協議の上、決定するものとする。

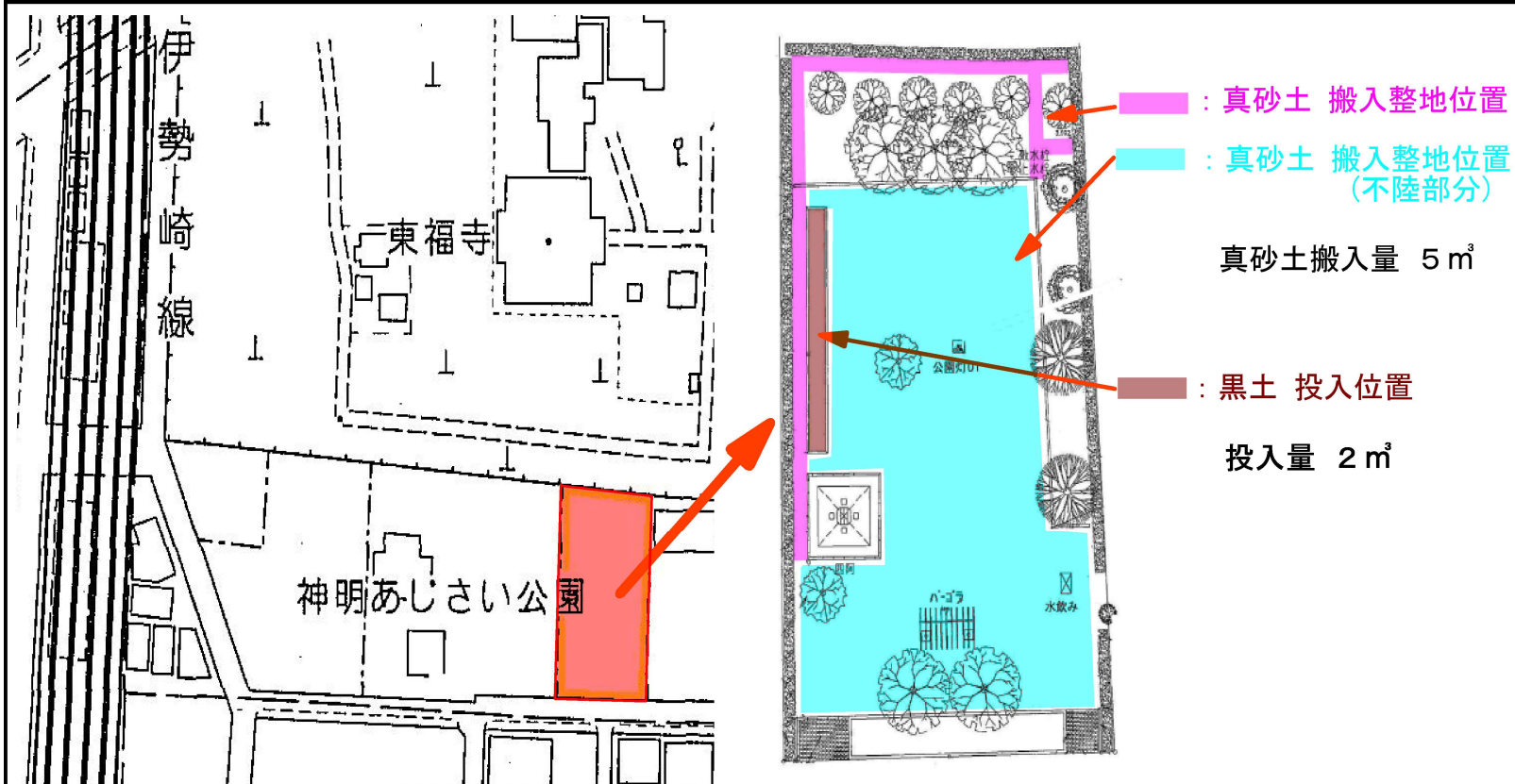
草 加 市



位 置 図



神明あじさい公園



※ 詳細は監督員の指示による。

真砂土及び黒土の搬入及び不陸整正作業(神明あじさい公園)

種別	形状・寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
作業員						
普通作業員			人			
小計						
消費税						10%
計						
原材料費						
真砂土(2t車持込み)		5.0	m ³			
黒土(2t車持込み)		2.0	m ³			
小計						
消費税						10%
計						
小計						
消費税						10%
計						